

平成30年第1回 飯塚市議会会議録第1号

平成30年2月22日（木曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 2月22日（木曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 常任委員会中間報告

1 総務委員会中間報告（質疑）

（1）入札制度について

2 福祉文教委員会中間報告（質疑）

（1）保育行政について

3 協働環境委員会中間報告（質疑）

（1）交流センターについて

（2）第2次飯塚市環境基本計画について

4 経済建設委員会中間報告（質疑）

（1）産業振興について

（2）空き家対策について

第5 経済・体育施設に関する調査特別委員会中間報告（質疑）

1 新体育館、筑豊ハイツ、地方卸売市場の整備について

第6 平成30年度施政方針説明

第7 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

1 議案第 1号 平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第7号）

2 議案第 2号 平成29年度飯塚市立病院事業会計補正予算（第3号）

3 議案第 3号 平成30年度飯塚市一般会計予算
（平成30年度一般会計予算特別委員会）

4 議案第 4号 平成30年度飯塚市国民健康保険特別会計予算

5 議案第 5号 平成30年度飯塚市介護保険特別会計予算

6 議案第 6号 平成30年度飯塚市後期高齢者医療特別会計予算

7 議案第 7号 平成30年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算

8 議案第 8号 平成30年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算

9 議案第 9号 平成30年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算

10 議案第10号 平成30年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算

11 議案第11号 平成30年度飯塚市駐車場事業特別会計予算

12 議案第12号 平成30年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算

13 議案第13号 平成30年度飯塚市污水处理事業特別会計予算

14 議案第14号 平成30年度飯塚市学校給食事業特別会計予算

15 議案第15号 平成30年度飯塚市水道事業会計予算

16 議案第16号 平成30年度飯塚市工業用水道事業会計予算

17 議案第17号 平成30年度飯塚市下水道事業会計予算

18 議案第18号 平成30年度飯塚市立病院事業会計予算

19 議案第19号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

- 20 議案第 2 0 号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 21 議案第 2 1 号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 22 議案第 2 2 号 飯塚市職員定数条例の一部を改正する条例
- 23 議案第 2 3 号 飯塚市税条例の一部を改正する条例
- 24 議案第 2 4 号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 25 議案第 2 5 号 飯塚市国民健康保険給付費等準備基金条例等の一部を改正する条例
- 26 議案第 2 6 号 飯塚市文化振興基本条例等の一部を改正する条例
- 27 議案第 2 7 号 飯塚市子育て支援センター条例の一部を改正する条例
- 28 議案第 2 8 号 飯塚市人権擁護に関する条例の一部を改正する条例
- 29 議案第 2 9 号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例
- 30 議案第 3 0 号 飯塚市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例
- 31 議案第 3 1 号 飯塚市ふれあい交流センター条例の一部を改正する条例
- 32 議案第 3 2 号 飯塚市都市公園条例の一部を改正する条例
- 33 議案第 3 3 号 飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 34 議案第 3 4 号 嘉麻市との間における定住自立圏形成協定の締結
- 35 議案第 3 5 号 桂川町との間における定住自立圏形成協定の締結
- 36 議案第 3 6 号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更
- 37 議案第 3 7 号 市道路線の廃止
- 38 議案第 3 8 号 市道路線の認定
- 39 議案第 3 9 号 専決処分の承認(平成 2 9 年度飯塚市一般会計補正予算(第 6 号))

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長(藤浦誠一)

これより、平成 3 0 年第 1 回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 3 月 2 0 日までの 2 7 日間といたしたいと思ひます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から 3 月 2 0 日までの 2 7 日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

○市長(片峯 誠)

本日、平成 3 0 年第 1 回市議会定例会を招集するに当たり、1 2 月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず、総務部について報告いたします。

平成 2 9 年度の職員採用試験につきましては、応募者 9 0 0 人のうち、第 1 次試験合格者 1 8 3 人を対象に第 2 次試験を実施し、合格者 1 2 1 人を 1 2 月 1 日に発表いたしました。また、第 2 次試験合格者を対象に第 3 次試験を実施し、最終合格者 5 4 人を 1 2 月 2 7 日に発表いたしました。

消防につきましては、1 月 1 4 日に飯塚市地方卸売市場で「飯塚市消防団出初め式」を行い、続いて福岡県消防学校で「飯塚市・嘉麻市・桂川町消防連合出初め式」を行いました。飯塚市消防団は、7 6 0 人が参加し、団員の団結、士気の高揚を図りました。

防災対策につきましては、1月22日に飯塚電気工事業協同組合と「災害時における電気設備等機能復旧に関する協定」を締結しました。災害発生時には、本協定に基づき災害対応機能や避難所機能の維持、回復を早期に図ってまいります。

次に行政経営部について報告いたします。

1月21日、東京ビッグサイトで開催された、一般社団法人移住・交流推進機構主催の「移住・交流&地域おこしフェア」に参加し、約8千人の来場の中、本市の魅力を大都市圏の方々に向けて紹介しました。

次に市民環境部について報告いたします。

環境教育推進事業の取り組みとして、2月10日に、「エコスタいいづか・環境教育推進大会」を飯塚第1体育館で開催し、約900人の参加がありました。当日は、学校、環境団体など18団体が活動事例の発表を行い、さまざまな展示や工作体験などを通して、環境保全の大切さを学習し、環境に対する意識を高めることができました。

次に経済部について報告いたします。

1月25日から1月19日までの56日間、中心市街地の活性化を図るため、緑道公園全域をイルミネーションで飾る「まちなかイルミネーション大作戦」が実施され、多くの方で賑わいました。

また、1月3日には、旧伊藤伝右衛門邸において特別無料開館を行い、帰省された方など283人が来館されました。

2月3日から、「いいづか雛のまつり」を各商店街、旧伊藤伝右衛門邸、歴史資料館など18会場で開催しており、連日多くのお客様が来場されております。

次に福祉部について報告いたします。

平成29年6月、国において「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が制定され、この制度改正等を踏まえ、2月に2018年度から2020年度を期間とする「第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定いたしました。今後はこの計画に基づき、地域包括ケアシステムの深化、推進を図るため、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、及び地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進するとともに、必要なサービスが安定して提供できるよう施設整備や給付の適正化に努め、介護保険制度の持続性を確保するための取り組みを進めてまいります。

介護予防事業の一環であるフレイル予防事業について、フレイル予防活動を支援していただく市民サポーターの養成講座を1月に実施し、昨年8月の参加者と合わせて、活動登録人数が全体で65人となっております。

2月16日に、フレイル予防の提唱者である、東京大学 飯島勝矢教授を講師に迎え、「介護予防講座」を開催し、約80人の参加がありました。

次に都市建設部について報告いたします。

「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、浸水被害軽減を図るために実施いたしております、「蓮台寺川河川改修工事」ほか2件の工事と3件の業務委託、並びに「飯塚市立小中一貫校 飯塚鎮西校」の取り付け道路「大人・田川原2号線道路改良道路」につきまして、年度内完成を目途に業務を推進いたしております。

また、その他道路、河川、農業施設等における各所改良、改修工事につきましても年度内完成をめどに業務を推進いたしております。

空家等対策につきまして、現在、「空家等対策計画」の策定に取り組んでおり、空家等対策協議会で策定した素案につきまして12月に市民意見募集を行いました。今後、協議会の審議等を経て公表の予定としております。

次に教育委員会について報告いたします。

1月7日に、コスモスコモンにおいて、成人式を開催しました。新成人1319人のうち8

63人の参加を得て、厳粛の中にも和やかな雰囲気、成人の門出をお祝いしました。

本庁多目的ホールにおいて1月19日、20日に、池坊飯塚橋支部との共催で「本庁舎開庁記念花展」を、1月31日から2月6日には、飯塚観光協会との共催で「葦ペン画によるふるさと展」を開催し、多くの来庁者の方に観覧いただきました。

1月21日に、「平成29年度飯塚市学力向上フォーラム 子どもたちの未来をひらくプログラミング教育」をコスモスコモンで開催しました。本市がプログラミング教育の一環として活用している「Pepper社会貢献プログラムスクールチャレンジ」について紹介するとともに、九州工業大学准教授、中茎 隆氏、飯塚市学力向上アドバイザー陰山ラボ代表、陰山英男氏の講演等を通して、産学連携の推進、そして家庭の教育力向上を図りました。

また、当日発表を行った飯塚小学校、上穂波小学校、穎田中学校の児童生徒は、2月11日に東京で行われた「Pepper社会貢献プログラムスクールチャレンジ」成果発表会に出場し、上穂波小学校が小学生部門で銅賞を受賞しました。

1月21日に、学校給食を通じて食育の推進を図ることを目的とした「学校給食体験イベント」を庄内公民館で開催しました。イベントの中で行った給食試食会には、予定を超える約120人の参加があり、学校給食について学んでいただくよい機会とすることができました。

終わりに企業局について報告いたします。

上水道事業につきましては、「馬敷配水池築造（配管）（3工区）工事」ほか、老朽管対策、施設改良及び第8期拡張事業にかかる工事4件を発注し、順次着工しております。

下水道事業につきましては、「川島菰田汚水幹線管渠改築（2工区）工事」を平成30年度までの2カ年事業として発注、着工しました。

以上が12月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、平成29年度補正予算議案2件、平成30年度当初予算議案16件、条例議案15件、人事議案15件、専決処分の承認議案1件、その他の議案5件、報告4件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げまして、行政報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

「常任委員会の中間報告」を議題といたします。

総務委員長の報告を求めます。27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

総務委員会に付託を受けています調査事件について、中間報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から「平成30年度公共工事入札制度改正」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、「格付条件等の見直しについて」、指名業者が前年度と異なる格付等級のある工種への変更を希望した場合は、総合点数による格付等級の直近下位のランクに格付する運用をしていたものを、総合点数のみによる格付に改正する理由は何かということについては、企業努力が格付に反映できることや業者の施工能力に応じた競争が行われること。また、格付のない工種変更との整合性の確保や不公平感の解消のために改正するものであるという答弁であります。

次に、「総合評価落札方式の試行導入について」、試行期間はいつまでと想定しているのか。また、導入により地元業者の育成につながるのかということについては、期間は定めていないが、試行導入する税込み設計金額1億5千万円以上の土木及び建築一式工事の入札結果を検証した中で、将来的には他の工種への拡大や設計金額の設定を下げることで、対象となる業者が広がるため、地元業者の育成にもつながるものと考えているという答弁であります。

次に、品質の確保や地元業者の育成に関して問題が起きたために、総合評価落札方式の試行

導入を行うのかということについては、特段、問題が起こった事例はないが、国、県から導入の通知もあっており、さらなる品質の確保、地元業者の育成を目的として、試行導入を行うものであるという答弁であります。

次に、「郵便入札の試行導入について」、対象を税込み設計金額500万円以上の案件としているのはなぜかということについては、500万円未満の案件は、仕様書の配付から、見積もりに至る期間が短いため、試行導入の対象としていないという答弁であります。

次に、「格付けにおける主観点数項目の拡充及び工事成績評定基準の見直しについて」、評価項目に追加されている4項目の一つである、「人権問題啓発研修への参加または実施」では、どのような研修に参加すればよいのか。また、事業者が研修を実施する際には、市はどのように関わっていくのかということについては、研修への参加は、市が指定する人権フェスティバルやサックスフォーラム等の講演会への参加を考えている。研修の実施に当たっては、県が行っているあっせん事業を紹介するように考えているという答弁であります。

この答弁を受けて、「人権問題啓発研修への参加または実施」に関しては、事業者や労働者の内心の自由を侵す危険性が非常に高く、また、研修に参加する際の勤務上の取り扱いを事業者の判断とすることは、無責任であるとの意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

福祉文教委員長の報告を求めます。14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

福祉文教委員会に付託を受けています調査事件について、中間報告をいたします。

「保育行政について」は、執行部から、「市内居住児童の特定教育・保育施設支給認定状況」等について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、年度途中に育児休業期間が終了する保護者の子どもが、保育所に入所できなかった場合、市はどのような対応をしているのかということについては、新年度の4月からの入所として、育児休業期間を3月31日まで延長するようお願いしている。また、希望する保育所以外で利用可能な施設があれば紹介し、入所できているケースもあるという答弁であります。

次に、現在11名の学生が保育士修学資金貸付金を利用しているが、この数をどう評価しているのかということについては、より多くの学生に利用してもらうことを望んでいるが、今年度は、ほぼ想定していた人数であるという答弁であります。

次に、4月から認定こども園が2園ふえるが、未利用児童がどの程度解消すると考えているのかということについては、未利用児童数の多い、ゼロ歳から2歳児の受け入れ予定数を考えると、ほぼ解消できる予定であるが、例年、年度途中から1歳児の入所申請が非常に多くなるため、入所困難なケースが出ることも考えられるという答弁であります。

次に、公立保育所での未利用児童解消のために、早急に保育士の採用計画等を出すべきではないかということについては、現在、来年度の入所定数に対する保育士確保に向けた計画を作成しているという答弁であります。

この答弁を受けて、期限や手法など、具体的な計画を目に見える形で出すべきであるという指摘がなされました。

次に、未利用児童解消に向けて、今後どのような取り組みを行うのかということについては、新たな認可保育所の設置に向けて、県と協議している。また、2種類の貸付金の利用者をふやすことや、県が行った潜在保育士の掘り起こしに関するアンケート結果等を活用することで、

保育士確保に努めるという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

福祉文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

協働環境委員長の報告を求めます。２０番 上野伸五議員。

○２０番（上野伸五）

協働環境委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

「交流センターについて」は、執行部から「交流センター化に関する市民説明、及び飯塚市地区公民館施設整備実施計画について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、穂波公民館の移設の進捗状況はどうなっているのかということについては、穂波庁舎４階へ移設する計画としていたが、地元住民から多数の反対意見、新築建てかえの要望書提出があり、結論に至っていない。穂波公民館は老朽化が進み、設備等の不具合も多数出ているため、今後も地元住民と協議していきたいという答弁であります。

次に、鯉田公民館の現在の敷地は地盤沈下が進んでいるが、移設予定地としている「しいの木公園」の地盤は問題ないのかということについては、地盤調査は行っていないが、造成工事に伴い地盤改良を行うことを検討しており、建物自体が沈下するおそれはないと考えているという答弁であります。

次に、二瀬公民館の移設予定地である給食センター敷の浸水対策は問題ないのかということについては、以前は道路が冠水した際に、雨水が敷地内に流れ込むことがあったが、現在、建花寺川の橋りょうの架けかえ工事を行っており、工事完了後には問題が解消されと考えている。また、給食センターの建物自体は、浸水していなかったため、建築の際には、その位置を考慮するという答弁であります。

次に、「第２次飯塚市環境基本計画について」は、執行部から「基本目標Ⅱ 自然との共生に関する事務事業実施状況について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、農業集落排水事業の推進について、本事業により市の財政負担がふえる中、加入率は上がっていないようだが、今後も事業を継続するのかということについては、大規模な設備更新の時期にあわせて事業の存廃を検討することとしており、すぐに廃止することは考えていないという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

協働環境委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

経済建設委員長の報告を求めます。２８番 平山 悟議員。

○２８番（平山 悟）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

「産業振興について」は、執行部から提出された「飯塚市産業振興ビジョン２０１８－２０２２（素案）」等の資料に基づき、前回案からの変更点、現ビジョンにおける施策の実施状況、市内企業等へのアンケート調査やヒアリング結果から判明した企業が抱える課題や産学官連携に関する要望、及び新ビジョンにおいて実施予定の施策概要等についての補足説明を受け、審査いたしました。

次に、「空き家対策について」は、執行部から提出された「飯塚市空き家等対策計画（案）」

の資料に基づき、同計画の素案に対する市民意見募集及び内部協議の結果を受けた修正箇所や、計画公表後の空き家所有者等への適正管理に向けた啓発、空き家バンク制度の導入、及び危険回避措置を講じるための条例制定などについての補足説明を受け、審査いたしました。

○議長（藤浦誠一）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「経済・体育施設に関する調査特別委員会の中間報告」を議題といたします。

経済・体育施設に関する調査特別委員長の報告を求めます。24番 森山元昭議員。

○24番（森山元昭）

本特別委員会に付託を受けています「新体育館、筑豊ハイツ、地方卸売市場の整備について」、中間報告をいたします。

まず、新体育館については、執行部から、「新体育館建設基本計画（案）に対する市民意見募集結果」の資料提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、施設の規模や仕様は、今後どの程度の見直しを行うのかということについては、市民意見や委員会での審査を踏まえ、根本的な部分について大きな修正はないが、設計の段階で仕様の修正は行っていきたいという答弁であります。

次に、現在進めている耐震診断の結果を待って、移転建てかえを判断すべきではないかということについては、耐震診断は建てかえのためではなく、その結果次第で、今後の使用に関する安全対策を行うためのものであるという答弁であります。

次に、移転に当たって廃止する他施設の売却までのスケジュール及び売却益、並びに新体育館のランニングコストや使用料はどのように考えているのかということについては、それらについての検討はまだ完了しておらず、完了次第報告したいという答弁であります。

次に、筑豊ハイツについては、執行部から、「宿泊施設等整備事業者の募集」の資料提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、エントランス駐車場を宿泊施設等の建設予定地としたため、県から代替駐車場の整備を求められているが、規模と工事費はどの程度を見込んでいるのかということについては、駐車台数は現在と同じ70台程度と考えているが、工事費についてはまだ算定していないという答弁であります。

次に、多目的ホールを事業者に整備させ、市が買い取るとのことだが、買取金額の想定はしているのか。また、その金額の上限を定めないのかということについては、事業者の整備内容によって変わるものであり、1億円程度を想定しているが、施設全体の費用から按分して算定する。金額の上限は定めていないという答弁であります。

この答弁を受け、市の土地を公園敷として無償貸与している県に対し、費用負担について交渉すべきではないかという意見が出されました。

また、応募がなかった場合に備えて、別の方策を講じておくべきであるという意見が出されました。

次に、地方卸売市場については、執行部から、「昨年11月30日の本委員会開催以降の協議状況」について説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、福岡県魚市場株式会社が退場の意向を示しており、退場した場合は魚市場の移転ができなくなるが、青果と花卉だけでも移転するのかということについては、その場合でも2市場で移転することとし、移転場所は庄内工業団地グラウンド、スケジュールは平成33年4月開場を目標とすることで変更はないと考えているという答弁であります。

次に、庄内工業団地グラウンドの利用実績はどうなっているのかということについては、平

成28年度は1万7112人となっているという答弁であります。

次に、同グラウンドの利用者に対する市場移転の周知や、代替施設の案内等を行っているのかということについては、一部の利用団体とは調整を行っている。現在の利用者数を現有の体育施設で受け入れることは難しく、ほかの利用可能な場所等を検討しているという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

経済・体育施設に関する調査特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

○議長（藤浦誠一）

平成30年度施政方針説明に入ります。市長。

○市長（片峯 誠）

平成30年度予算案及び関係議案を提出するに当たり、市政運営について所信を申し上げますとともに、重要施策の概要を申し述べますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

国の経済見通しによると、我が国の経済は、雇用、所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続く、海外経済の回復により輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費等民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあるとされております。

しかしながら、厚生労働省が実施している平成29年の人口動態統計の年間推計では、出生数が過去最小となる94万人と公表されており、人口減少は進行しております。国におきましては、少子高齢化の進行に備えつつ、経済成長の好循環を持続するため、生産性革命と人づくり革命を両輪とする新しい経済政策パッケージのもと、「一億総活躍社会の実現」、「経済再生」、「働き方改革」等の取り組みと一体となった地方創生の推進が必要とされております。本市におきましても、平成7年から人口が減少し、少子高齢化が進行しており、今後も社会保障費の増大やインフラの老朽化対策などの影響により、厳しい財政状況が見込まれます。また、生産年齢人口の減少が予想されるなか、人手不足と地域経済の縮小が地場の産業にとって大きな課題となると考えられます。

このことから、本年を「チャレンジ元年～未来に向けた挑戦の年」と位置づけ、行財政改革に着実に取り組み、健全な財政運営を図るとともに、「未来に向けた総合的な取り組み」として、子育て環境のさらなる充実や高齢者の活躍の場づくり等「人口減少と少子高齢化への対応」と、教育のさらなる充実、国際化の推進、企業誘致・公民連携の推進を図る「夢を導く未来への取り組み」を行うことにより、本市の価値を高め、市勢の維持・拡大に努めてまいります。

また、地方圏において近接する自治体が相互に連携・協力し、人口流出の抑制や都市圏からの流入推進を図り、地域活力の維持や活性化に取り組むことを目的とした定住自立圏の形成を目指し、嘉麻市、桂川町と連携協議を進め、平成29年12月に「定住自立圏の形成推進に関する中心市宣言」を行ったところです。本市は、中心市として多様な都市機能の充実に努めるとともに、将来にわたり圏域の地域住民が安心して暮らし続けていくことのできる地域づくりと、その魅力向上に取り組むとともに、効果的な移住や定住につながる施策の検討を行ってまいります。加えて、平成29年4月に、「まちづくり」や「ひとづくり」といった幅広い分野での連携強化を図り、地方創生の促進並びに行政が抱えるさまざまな地域課題の解決に向けて、相互に連携協力することを目指し、近畿大学、九州工業大学と大学包括連携協定を締結しており、今後、具体的事業に取り組んでまいります。

以上のことを踏まえ、主な施策について総合計画の施策体系に沿って、その概要を説明いたします。

人権問題につきましては、平成28年に、国において障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法と個別の差別解消に向けた法整備が進められました。本市も法の趣旨に沿った関係条例の整備を行い、人権教育・啓発を総合的かつ計画的に推進し、市民一人一人の人権が大切にされる人権尊重のまちづくりに努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「飯塚市男女共同参画推進条例」及び「第2次飯塚市男女共同参画プラン」に基づき、関係機関との連携を図るとともに男女共同参画社会の実現に向け、総合的な施策を推進してまいります。

地域コミュニティの活性化につきましては、交流センターをその拠点施設として整備を進めながら、まちづくり協議会等とともに「協働のまちづくり」の推進を図ってまいります。

市政情報の発信につきましては、広報誌・ホームページ及びSNSを活用し、幅広い年齢層に対して、まちづくりの取り組みを初めとした本市の魅力発信に努めてまいります。

情報化の推進につきましては、本年度策定予定の「飯塚市地域情報化計画」に基づき、ICTを効果的に利活用することにより、市民の利便性向上に努めるとともに、引き続き、個人情報等の適正な管理を行ってまいります。

行政経営につきましては、飯塚市第2次行財政改革前期計画が最終年度となりますことから、計画全体の進捗状況を確認するとともに、新たな後期計画を策定し、より一層、効率的で効果的な行政運営を推進してまいります。

公共施設等につきましては、平成29年度に策定した「公共施設等のあり方に関する第3次実施計画」に基づき、公共施設等の最適化を推進するとともに、有効利活用を図ってまいります。また、新庁舎の整備につきましては、正面駐車場を整備した後、第2別館を解体し、ローテーションを行いながら、駐車場を整備してまいります。

健幸都市づくりの推進につきましては、「いづか健幸都市基本計画」の第2期計画の策定を行うとともに、生活習慣予防等の健康づくりを推進するため、健康増進計画を策定し、引き続き健幸づくり事業に取り組んでまいります。

また、国民健康保険事業につきましては、制度改正に伴い県が示す標準保険料率を参考に、国保税率の見直しや事務の標準化等を図り、さらなる医療費の適正化を推進し、国保財政の安定化に努めてまいります。

保健事業につきましては、「第2期データヘルス計画」と「第3期特定健康診査等実施計画」を策定し、特定健診、特定保健指導及びヘルスアップ事業の実施により、生活習慣病予防、重症化予防に積極的に取り組んでまいります。後期高齢者医療保険事業につきましても、医療費適正化のため、適正受診の奨励やジェネリック医薬品の利用等の啓発に努めてまいります。

飯塚市立病院につきましては、開設から10年を迎える中、今後も、より快適な医療環境提供のため、指定管理者と連携を図り、健全な経営に努めてまいります。

高齢者が安心して暮らせるまちづくりにつきましては、「第7期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、フレイル予防事業などの介護予防事業に取り組むとともに、認知症初期集中支援チームを活用した支援体制の充実など、地域包括ケアの取り組みをより一層充実・強化し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってまいります。また、高齢者の人権・権利擁護のため、虐待防止や成年後見制度の普及・啓発に継続して取り組んでまいります。介護保険事業につきましても、介護サービスの質の向上や介護給付の適正化、及び介護サービス基盤の充実を図ってまいります。

子育て支援の推進につきましては、子ども医療費助成制度において、小学校6年生までの外来診療、18歳到達の年度末までの入院診療に係る自己負担相当額の助成を継続し、保護者の経済的な負担軽減を図ってまいります。また、全ての妊産婦や乳幼児等に対して、保健師が調

整役となって必要な支援や関係機関との連絡を行い、子育て世代に対する包括的な支援に取り組んでまいります。

安心して産み育てやすい環境づくりにつきましては、「保育士就職緊急支援事業」、「保育士修学資金貸付事業」、「保育士生活資金貸付事業」等により保育士の確保に努め、保育所、認定こども園等の入所児童定数の拡充及び、保育の質の向上、支給認定を受けている保育所未利用児童の解消に努めてまいります。

また、放課後児童クラブにつきましては、子どもたちが放課後を安心・安全に過ごせる生活の場としての環境を整えるとともに、小学校と放課後児童クラブとの日常的な情報交換や定期的な連絡会等の実施による連携強化を図りながら、子どもの健全な育成と子育て家庭の支援を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、「第3期飯塚市障がい者計画」に基づき、障がい者に関する正しい理解の促進や障がい者の自立と社会参加の促進を図るとともに、基幹相談支援センターを初めとする相談支援体制や機能の充実に努めながら、福祉サービスの向上に取り組んでまいります。また、障がい者の権利や利益を侵害することとならないよう、必要かつ合理的な配慮に努め、権利擁護の推進に取り組んでまいります。

安心して暮らせる地域づくりにつきましては、生活に困窮されている方々が生活保護に至らないよう、従来の事業に加えて家計相談事業を取り入れ、困窮状態からの早期脱却、自立の促進に取り組んでまいります。また、生活保護受給開始後は、さまざまな施策による包括的な支援を効果的に活用することで、被保護者の早期の自立に向けた生活保護制度の適正執行に取り組んでまいります。

農林業の振興につきましては、農林業従事者の高齢化や担い手不足、国の制度改革などにより、農林業をとりまく環境が大きく変化しております。このような状況の中、持続可能な地域農業確立のため、多様な担い手の育成・確保に向けた新規就農者・後継者支援を福岡県・JA等の関係機関と連携しつつ、推進してまいります。また、有害鳥獣対策につきましては、農地や農林産物への被害防止のため、近隣市町及び各機関と連携し、対策に努めてまいります。さらに、農地・森林の有する多面的機能の維持・発揮を図る地域の共同活動を支援し、森林法改正に伴い制度化された林地台帳を整備するとともに、荒廃森林再生事業等による森林整備を行うことで、地域資源の保全に努めてまいります。農林業用施設につきましては、計画的な維持管理を実施するため「長寿命化計画」を策定し、未整理の台帳整理を行い老朽化対策事業に取り組んでまいります。

地場産業の振興につきましては、本年度策定予定の「飯塚市産業振興ビジョン」を基本に、人口減少に伴う労働力人口の減少や地域経済の縮小が予想される中、海外展開も含めた販路拡大や地域企業の生産性の向上等への支援、企業誘致の推進により力強い地域経済の創出を目指してまいります。また、公営競技事業につきましては、民間活力を有効活用しながら、効率的運営と経営の健全化を図るとともに、専用場外発売所の拡充等、国内外に目を向けた新たな市場の掘り起こしに努めてまいります。

創業促進と産業の創出につきましては、関係機関との連携による支援を図りながら、産学官連携を軸にした実証事業の実施や地域企業のイノベーションと医工学連携等により、産業創出を推進してまいります。また、地域企業のIT化やIoTの活用による経営革新を促すとともに、地域企業の人材確保等への支援を進めてまいります。

商業の振興につきましては、商工会議所、商工会、国・県、関係団体等との連携を密に図りながら、空き店舗対策や創業者への支援による新たな起業家の創出、魅力・特色のある店舗誘致、地域消費喚起対策に取り組んでまいります。また、地域活性化を図るために、商工業関係団体との連携による地域のイベントの実施や、事業者の経営支援に引き続き取り組んでまいります。

観光振興につきましては、旧伊藤伝右衛門邸や嘉穂劇場、飯塚オートレース場などさまざまな地域資源の魅力を高めるとともに、飯塚観光協会、各種団体や自治体間の広域連携をさらに強化・拡充し、地域が一体となった活性化を図ってまいります。

また、国内外からの誘客を促進するため、魅力ある旅行商品の企画提案、情報発信の強化はもとより、広域観光ルートの開発を行い、さらなる観光集客を図るとともに、市内の農産物を活用した新商品を引き続き開発し、観光客等への販売、販路の開拓にも努めてまいります。

学校教育につきましては、未来の飯塚市を担う心身の調和のとれた子どもの育成のために、人権教育の推進による豊かな心の育成や、オンライン英会話等の実施によるグローバル社会で活躍できる人材育成に取り組むとともに、体育学習や運動部活動を通して体力の向上と健康増進を推進してまいります。さらには、地域とともにある特色ある学校づくりの推進のため、高齢者や地域住民と積極的な交流を推進するとともに、いじめや不登校、問題行動の未然防止のために、家庭や地域、関係機関との連携・協力を図ってまいります。

学校給食につきましては、衛生管理の徹底と地産地消を推進しながら、栄養バランスがとれた安全で安心な給食を提供するとともに、積極的に食育を推進してまいります。

確かな学力を育む教育の推進につきましては、9年間を見通した小中一貫教育を柱として、多層指導モデルMIM、徹底反復学習、協調学習の3つの施策のさらなる充実を図るとともに、電子黒板などのIT機器の整備とその効果的な活用の推進、プログラミング教育の推進、また、特別支援教育支援員の配置等による特別支援教育の推進などに取り組んでまいります。

学校施設の整備につきましては、既存施設の大規模改造や改築、空調設備の設置を計画的に推進し、安心して学べる教育環境の整備に努めてまいります。

生涯学習の振興につきましては、「いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり」を目指し、中央公民館を含めた社会教育施設及び交流センターを拠点とした生涯学習事業の充実に取り組んでまいります。また、さまざまな年齢層に向けた多様な学習機会の提供や生涯学習指導者の育成を図り、学習の成果を地域で活かせる生涯学習社会づくりを推進してまいります。

スポーツの振興につきましては、誰もが、いつでも、生涯を通じて快適に楽しむことができる多種多様なスポーツを推進するとともに、その拠点整備として新体育館の建設に取り組んでまいります。また、2020年の東京パラリンピックにおける南アフリカ共和国チームの事前キャンプ受け入れに向け、協議を進めるとともに、環境整備に努めてまいります。

文化芸術の振興につきましては、飯塚市文化振興マスタープランに基づき、文化活動団体と協働し、飯塚総合文化祭や飯塚新人音楽コンクールを初め、市民主体の魅力あふれる文化芸術活動を推進してまいります。

文化財保護につきましては、旧伊藤伝右衛門邸の整備を初めとした文化財の保存と活用を推進し、歴史資料館では企画展や歴史講座等の事業を通して市の歴史・文化の紹介に努めてまいります。

国際化推進事業につきましては、姉妹都市協定を締結しております米国サニーベール市との学校間交流事業や経済交流等を、関係機関・団体等と連携を図りながら積極的に進めてまいります。また、留学生を初めとする本市在住の外国人にとって住みやすい・働きやすい環境づくりを図るとともに、国際交流・多文化共生の推進に努めてまいります。

災害・減災対策の充実につきましては、地域の実情に合わせた自主防災組織の設立・運営支援に取り組むとともに、防災関係機関等との連携による総合防災訓練を実施し、防災技術の向上及び市民に対する防災思想の普及啓発に取り組んでまいります。さらに、国・県が想定した最新の最大浸水想定区域図に基づき浸水想定ハザードマップを作成し、市民に危険箇所や避難所などを周知することで災害発生時に迅速で的確な避難を促してまいります。また、浸水対策につきましては、「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」の中期計画事業に基づき河川や水路、排水ポンプ場の新設等、国・県と協議を重ねる事業に取り組むとともに、短期計画事業における

浸水対策効果の検証を実施してまいります。

安全・安心なまちづくりにつきましては、市民・警察・行政・関係団体等が連携した地域防犯体制づくりを推進するとともに、地域住民の活動に対し支援を行ってまいります。また、市民の防犯意識の向上を図るため、啓発活動や情報提供に取り組んでまいります。消費者行政につきましては、専門相談員による相談業務や出張相談、啓発活動を持続的に実施するため、消費生活センターの広域運営の充実に努めてまいります。

計画的な土地利用の推進につきましては、老朽化した卸売市場の移転・新設に伴い、飯塚市立地適正化計画において都市づくりの重要な地区である、菰田地区におけるＪＲ飯塚駅周辺及び現卸売市場敷地の有効利活用を検討してまいります。

定住環境の充実ににつきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅における管理戸数の適正化及び安全で快適な住環境の整備に向け、躯体の耐久性を向上させる改善事業を継続して実施してまいります。また、空き家対策につきましては、空家等対策計画に基づき、総合的かつ計画的に推進してまいります。

公共交通の充実ににつきましては、平成２９年度に策定しております鉄道や駅、民間バス路線等の公共交通全般に渡る公共交通網形成計画を推進するため、民間交通とコミュニティ交通の効率的で効果的な連携を図り、持続安定的な公共交通体系の構築を目指してまいります。また、コミュニティ交通の運行につきましては、予約乗合タクシーと４路線に再編成したコミュニティバスの併用運行により、移動手段の確保維持、利便性の向上に努めてまいります。

公園整備につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の安全性の確保や適切な維持管理を行うとともに人口減少・少子高齢化の進行等に対応した整備や配置の適正化に取り組んでまいります。

主要幹線道路網の整備につきましては、福岡都市圏へのアクセス強化や渋滞緩和に向け、八木山バイパスの全線４車線化及び交通安全対策について周辺自治体で構成する道路建設促進期成会と連携しながら、国や県に対し、さらなる要望活動に努めてまいります。

県道及び都市計画道路の整備につきましては、現在事業実施中の県道飯塚穂波線、都市計画道路鯉田中線の早期完成に向けた取り組みを推進してまいります。また、道路ネットワークの充実に図るため、中心市街地に位置しております都市計画道路新飯塚潤野線の未整備区間の完成に向けた取り組みを進めてまいります。

市道の整備につきましては、計画的な道路補修事業と「橋りょう長寿命化実施計画」に基づいた補修事業を継続して実施してまいります。

上水道事業につきましては、年次計画に基づく老朽管の布設替えの実施や、漏水調査に伴う早期修繕を実施し、あわせて有収率の向上を図ってまいります。平成３０年度は、第８期拡張事業が最終年度となりますことから、送・配水管布設工事を実施し、施設の完成を目指してまいります。また、「水道ビジョン」の見直し、「アセットマネジメント」及び「経営戦略」の策定等、将来にわたり安定的に事業を継続していくための計画策定に取り組んでまいります。

公共下水道事業につきましては、事業計画に基づき、生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため、下水道の整備及び老朽化施設の改築更新事業を推進するとともに、平成３１年度の「下水道ストックマネジメント計画」策定に向けて業務を実施してまいります。また、公共下水道普及促進のため、水洗化ＰＲにかかる施策を実施し、水洗化率の向上を図ってまいります。

環境にやさしいまちづくりにつきましては、「第２次飯塚市環境基本計画」に掲げる４つの重点プロジェクトに継続して取り組み、市民、団体、事業者、行政が連携・協力しながら、ごみの減量、リサイクルの推進、資源回収団体への活動支援を行い、限りある資源を循環させて、環境負荷の少ない循環型社会の形成を推進してまいります。

以上が、平成３０年度の主な施策であります。

本市の財政状況につきましては、国・県支出金や地方交付税の依存度が高いなかで、歳入の

根幹をなす市税収入の伸び悩みや合併特例措置の終了による地方交付税の減額など厳しい財政状況が予想されます。一方、歳出の義務的経費である扶助費や高齢化による医療や介護及び子育て支援対策などの関連経費は今後も増加することが見込まれます。さらに、公共施設等の長寿命化対策も計画的に実施していく必要があります。

このような状況を踏まえ、本市の各種施策を確実に実行するため、国・県等の制度を有効に活用していくとともに、既存事業のさらなる見直しや事業の重点化等に横断的に取り組み、財政収支の均衡と施策実現とのバランスのとれた持続可能で健全な財政基盤を構築してまいります。

以上の考えにより、平成30年度の年間予算につきましては、一般会計607億9700万円、特別会計476億5763万2千円、企業会計88億4887万7千円、総額1173億350万9千円を計上しております。

十分にご審議いただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤浦誠一）

「議案第1号 平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第7号）」から「議案第39号 専決処分の承認（平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第6号）」までの39件を、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

ただいま上程になりました議案のうち、まず平成29年度予算関連議案から別冊の補正予算書により提案理由の説明をいたします。3ページをお願いいたします。

「議案第1号 平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第7号）」につきましては、第1条で、後ほどご説明いたします2月9日専決後の既定の予算から3917万4千円を減額し、予算の総額を635億798万5千円にしようとするものです。

今回の補正は、国の補正予算（第1号）の関連事業にかかる経費と今後見込まれる所要額を補正するものです。

第2条、繰越明許費の補正は、5ページをお願いします。第2表に記載しておりますように、高尾ため池改良県営事業負担金以下2件の事業につきまして、年度内の完了が見込めない事由により追加するものです。

第3条、債務負担行為の補正は、6ページをお願いします。第3表に記載しておりますように、公有財産購入費、目尾地域開発事業用地敷（土地開発公社委託分）以下2件につきまして、変更するものです。

第4条、地方債の補正は、7ページをお願いします。第4表に記載しておりますように、農業施設整備事業費につきまして、起債対象事業費の追加に伴い限度額を変更するものです。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

続きまして議案番号が飛びますが、議案第39号の専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、報告を行い、承認を求めものです。別冊で、平成30年2月9日専決と記載しております補正予算書によりご説明いたします。

3ページをお願いいたします。専決第4号「平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第6号）」につきましては、第1条で、既定の予算総額に9424万7千円を追加し、予算の総額を635億4715万9千円にしようとするもので、ふるさと応援寄附金にかかる決算見込額の急増に伴う関連経費について補正するものです。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上で補正予算の説明を終わります。引き続き平成30年度予算関連議案の提案理由につきまして、別冊の予算書によりご説明いたします。

7 ページをお願いいたします。「議案第 3 号 平成 30 年度飯塚市一般会計予算」につきましては、第 1 条で、予算の総額を 607 億 9700 万円と定めるものです。

第 2 条、継続費は、13 ページの第 2 表に記載しておりますように、立岩交流センター整備事業につきまして、2019 年度までの年割額の限度額を定め、後年度分の予算執行の調整を図るため設定するものです。

第 3 条、債務負担行為は、14 ページの第 3 表に記載しておりますように、情報ネットワークシステム設定変更委託料、以下 10 件につきまして、債務が後年度にまたがるため設定するものです。

第 4 条、地方債は、15 ページの第 4 表に記載しておりますように、起債の目的ごとに限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるもので、地域振興事業費、以下 24 件につきまして、総額で 40 億 7790 万円の限度額を設定するものです。

第 5 条、一時借入金につきましては、借入れの最高額を 100 億円と定めるものです。

265 ページをお願いいたします。「議案第 4 号 平成 30 年度飯塚市国民健康保険特別会計予算」につきましては、第 1 条で、予算の総額を 134 億 1750 万 4 千円と定めるもので、制度改正に伴う広域化により、財政運営が県へ移行することに対応し、歳入では国民健康保険税、歳出では保険給付費等について予算を計上いたしております。

第 2 条、債務負担行為は、270 ページの第 2 表に記載しておりますように、レセプト点検委託料の契約に伴い、債務が後年度にまたがるため設定するものです。

297 ページをお願いいたします。「議案第 5 号 平成 30 年度飯塚市介護保険特別会計予算」につきましては、第 1 条で、保険事業勘定の予算の総額を 144 億 7340 万 3 千円、介護サービス事業勘定の予算の総額を 3916 万 6 千円と定めるもので、2018 年度から 2020 年度までの第 7 期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき予算を計上いたしております。

343 ページをお願いいたします。「議案第 6 号 平成 30 年度飯塚市後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、第 1 条で、予算の総額を 18 億 8958 万円と定めるもので、福岡県後期高齢者医療広域連合が試算いたしました医療保険料、納付金等について予算を計上いたしております。

357 ページをお願いいたします。「議案第 7 号 平成 30 年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算」につきましては、第 1 条で、予算の総額を 2067 万 4 千円と定めるもので、歳入歳出において貸付金の返還収入とそれに伴う経費等について予算を計上いたしております。

369 ページをお願いいたします。「議案第 8 号 平成 30 年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」につきましては、第 1 条で、予算の総額を 160 億 5800 万 8 千円と定めるもので、本場開催及び場外発売の開催、施設改善事業に係る経費等について予算を計上いたしております。

第 2 条、債務負担行為は、371 ページの第 2 表に記載しておりますように、メインスタンド改修工事調査設計委託料の契約に伴い、債務が後年度にまたがるため設定するものです。

385 ページをお願いいたします。「議案第 9 号 平成 30 年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、第 1 条で、予算の総額を 2684 万 6 千円と定めるもので、使用料及び施設管理等に係る経費について予算を計上いたしております。

395 ページをお願いいたします。「議案第 10 号 平成 30 年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」につきましては、第 1 条で、予算の総額を 2 億 903 万 6 千円と定めるもので、使用料及び市場の管理、施設整備等に係る経費について予算を計上いたしております。

第 2 条、繰越明許費は、397 ページの第 2 表に記載しておりますように、調査測量設計委託料につきまして、年度内の完了が見込めないため設定するものです。

第 3 条、地方債は、398 ページの第 3 表に記載しておりますように、市場施設整備事業費

につきまして、１億２６３０万円の限度額を設定するものです。

４１１ページをお願いいたします。「議案第１１号 平成３０年度飯塚市駐車場事業特別会計予算」につきましては、第１条で、予算の総額を８４７５万９千円と定めるもので、駐車場の管理及び駐車場改修事業等に係る経費について予算を計上いたしております。

第２条、地方債は、４１３ページの第２表に記載しておりますように、駐車場施設整備事業費につきまして、４７５０万円の限度額を設定するものです。

４２５ページをお願いいたします。「議案第１２号 平成３０年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」につきましては、第１条で、予算の総額を２１８９万６千円と定めるもので、工業団地の管理費及び造成に係る市債償還費等について予算を計上いたしております。

４３３ページをお願いいたします。「議案第１３号 平成３０年度飯塚市污水处理事業特別会計予算」につきましては、第１条で、予算の総額を１７２６万１千円と定めるもので、使用料及び施設管理に係る経費等について予算を計上いたしております。

４４１ページをお願いいたします。「議案第１４号 平成３０年度飯塚市学校給食事業特別会計予算」につきましては、第１条で、予算の総額を１３億９９４９万９千円と定めるもので、小中学校の給食事業及び給食施設整備事業に係る公債費等について予算を計上いたしております。

第２条、債務負担行為は、４４４ページの第２表に記載しておりますように、幸袋小中学校給食調理等業務委託料、以下３件の契約に伴い、債務が後年度にまたがるため設定するものです。

以上で予算関連議案の説明を終わります。続きまして、予算関連議案以外の議案について、説明いたします。議案書をお願いいたします。

５ページをお願いいたします。「議案第１９号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、新地方卸売市場の建設設計者に関して調査審議させるため、「飯塚市新地方卸売市場建設設計者選定委員会」を設置し、所期の目的を達成した「飯塚市地方卸売市場等施設整備検討委員会」を廃止するものでございます。

８ページをお願いいたします。「議案第２０号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、新体育館等の建設設計者に関して調査審議させるため、「飯塚市新体育館等建設設計者選定委員会」を設置し、所期の目的を達成した「飯塚市体育館等施設整備検討委員会」を廃止するものでございます。

１１ページをお願いいたします。「議案第２１号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、健康づくりや食育推進のための計画の策定に関して調査審議させるため、「飯塚市食育推進協議会」を「飯塚市健康づくり・食育推進協議会」とするものでございます。

１３ページをお願いいたします。「議案第２２号 飯塚市職員定数条例の一部を改正する条例」につきましては、組織の再編に伴い、職員定数に係る関係規定を整備するものでございます。

１５ページをお願いいたします。「議案第２３号 飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法施行規則の改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

１７ページをお願いいたします。「議案第２４号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」と２６ページの「議案第２５号 飯塚市国民健康保険給付費等準備基金条例等の一部を改正する条例」につきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、関係規定を整備するとともに、国民健康保険税の税率及び葬祭費の支給額を改定するものでございます。

３１ページをお願いいたします。「議案第２６号 飯塚市文化振興基本条例等の一部を改正する条例」につきましては、文化行政に係る規定のうち、教育委員会に権限があるものについ

て、「市長」を「教育委員会」に改めるため、関係規定を整備するものがございます。

35ページをお願いいたします。「議案第27号 飯塚市子育て支援センター条例の一部を改正する条例」につきましては、街なか子育てひろばを平成30年4月1日より日曜日及び祝日に開所するため、改正するものでございます。

37ページをお願いいたします。「議案第28号 飯塚市人権擁護に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、部落差別の解消の推進に関する法律及びその他の差別の解消を目的とした法令が施行されるなか、本市においても法の理念にのっとり、部落差別を初め、あらゆる差別の解消を推進するため、改正するものでございます。

40ページをお願いいたします。「議案第29号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、第7期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に伴い、平成30年度から3年間の第1号被保険者の介護保険料を定めるものでございます。

45ページをお願いいたします。「議案第30号 飯塚市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例」につきましては、指定居宅介護支援事業者の指定等にかかる権限が都道府県から市町村に移行されたことに伴い、関係規定を整備するものでございます。

52ページをお願いいたします。「議案第31号 飯塚市ふれあい交流センター条例の一部を改正する条例」につきましては、筑穂支所庁舎5階の一部を飯塚市筑穂ふれあい交流センターのホールとして追加し、住民のふれあいと交流の場として利活用するため、関係規定を整備するものでございます。

54ページをお願いいたします。「議案第32号 飯塚市都市公園条例の一部を改正する条例」につきましては、都市公園法施行令の改正に伴い、都市公園における運動施設の面積の割合を条例で定めるものでございます。

56ページをお願いいたします。「議案第33号 飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

60ページをお願いいたします。「議案第34号 嘉麻市との間における定住自立圏形成協定の締結」と70ページの「議案第35号 桂川町との間における定住自立圏形成協定の締結」につきましては、それぞれの自治体と定住自立圏形成協定を締結するにあたって、定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

79ページをお願いいたします。「議案第36号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更」につきましては、豊前広域環境施設組合が解散されることに伴い、組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更を行うものでございます。

82ページをお願いいたします。議案第37号と84ページの第38号の「市道路線の廃止、認定」につきましては、路線の見直し、開発帰属及び都市計画道路新設に伴い、1路線を廃止し、6路線を認定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（藤浦誠一）

企業管理者。

○企業管理者（石田愼二）

企業会計関連議案の提案理由を説明いたします。飯塚市立病院事業会計補正予算書（第3号）の3ページをお願いいたします。

「議案第2号 平成29年度飯塚市立病院事業会計補正予算（第3号）」につきましては、第2条、収益的収入及び支出で、それぞれ79万5千円を追加しております。

平成28年度の県補助金の精算を行うもので、市立病院の指定管理者からの精算額を受け入

れ、県に返還するものでございます。

続きまして、平成30年度当初予算について説明いたします。飯塚市公営企業会計予算書の5ページをお願いいたします。

「議案第15号 平成30年度飯塚市水道事業会計予算」につきましては、第2条の業務の予定量で、給水戸数5万8526戸、年間総給水量1262万9461立方メートルを計画いたしております。

第3条の収益的収入につきましては、給水収益等22億461万円、収益的支出につきましては、経常的経費等23億215万9千円を計上いたしております。

第4条では、6ページの資本的収入につきましては、企業債、出資金、国庫補助金等5億1590万9千円、資本的支出につきましては、改良事業費、第8期拡張事業、企業債償還金等21億2278万2千円を計上いたしております。

続きまして、39ページをお願いいたします。「議案第16号 平成30年度飯塚市工業用水道事業会計予算」につきましては、第2条の業務の予定量で、給水事業所数6事業所、年間総給水量17万455立方メートルを計画いたしております。

第3条の収益的収入につきましては、給水収益及び他会計補助金等5036万8千円、収益的支出につきましては、経常的経費等4986万8千円を計上いたしております。

第4条の資本的支出につきましては、改良事業費等675万7千円を計上いたしております。なお、支出の財源につきましては、留保資金で補てんすることとしており、資本的収入の計上はございません。

続きまして、57ページをお願いいたします。「議案第17号 平成30年度飯塚市下水道事業会計予算」につきましては、第2条の業務の予定量で、処理件数2万4185戸、年間総処理水量708万8373立方メートルを計画いたしております。

第3条の収益的収入につきましては、下水道使用料等20億7229万2千円、収益的支出につきましては、経常的経費等19億2780万円を計上いたしております。

58ページをお願いいたします。第4条の資本的収入につきましては、企業債、国庫補助金等10億6455万7千円、資本的支出につきましては、建設改良費、企業債償還金等17億7785万2千円を計上いたしております。

第5条の債務負担行為では、水洗便所等改造資金利子補給金について、期間及び限度額を定めるものでございます。

続きまして、89ページをお願いいたします。「議案第18号 平成30年度飯塚市立病院事業会計予算」につきましては、第2条の収益的収入につきましては、一般会計交付金等3億6321万円、収益的支出につきましては、経常的経費等5億6016万7千円を計上いたしております。

第3条の資本的収入につきましては、指定管理者納付金等9913万4千円、資本的支出につきましては、企業債償還金等1億149万2千円を計上いたしております。内容の説明は省略させていただきます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○議長（藤浦誠一）

上程議案39件のうち、「議案第1号」、「議案第2号」、及び「議案第4号」から「議案第39号」までの36件、以上38件に対する質疑、委員会付託は、後日行いたいと思いますので、ご了承願います。

「議案第3号」に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

73ページの企画費、国際化推進事業補助金に関してお尋ねいたしますが、金額的に38万7千円ですか。こういう金額になっておりますけれども、国際化推進事業補助金に対しての考え

方をお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

国際化推進事業費として、38万7千円を計上させていただいております。この分につきましては、補助金ということで、昨年、サニーベール市より、市長が来飯されておまして、今後の経済交流の発展について協議を行っております。それから11月には、市長、議長が交流を兼ねて、サニーベール市を訪問され、非常に前向きなご意見もいただいているところでございます。30年度は、さらにこの交流を深め、経済交流へと発展させていきたいということで、この国際交流事業費の中では、旅費、それからバス借上料、それから今ご質問の補助金を計上させていただいております。旅費については、職員を想定しております。それから補助金については、有識者の旅費ということで、補助金という形で計上させていただいているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

サニーベールとの国際交流については、いろいろな場面で行政がやりとりをやっているけれど、議会としては議長が訪問されましたけれど、各議員は全然わからないわけですよね。海外、アメリカ、サニーベール市としか。やはり議員も行けるような制度を構築していかないと真の国際交流にはなっていないのではないかと。特にアメリカ、サニーベールとはですね。議会は全く議長だけでというわけにいかないと思っておりますので、その辺について今後ご配慮いただきたいと思っておりますけど、そういうことについての考えは何かあるのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

この補助金につきましては、有識者等ということで、まだ中身について、どういう有識者ということまでは決めておりません。今、検討しているところでございますので、今、ご質問議員の言われている内容も含めて、検討させていただきたいと思っております。

○議長（藤浦誠一）

副市長。

○副市長（梶原善充）

議員のアメリカのほうの視察でございますが、平成30年度は国際化推進に向けての、俗に言う、どういう制度でいくとかという検討の年ということで、若干の人数しか予算等を組んでおりませんが、それが固まりました31年度以降につきましては、議会についても毎年何名かずつでも視察に行っていきたいと考えておりますので、その方向で、今年度検討させていただきたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

よろしくその件については、お願いいたします。

続きまして、87ページ、総務管理費、新庁舎建設事業、職員駐車場整備工事が出ておりますけれども、資料を見ますと、71台の整備とっておりますけれども、一般質問等をさせていただいておりますけれども、職員の現実と整備する台数が妥当なのかどうか。71台の根拠について、そして今後の整備計画についてどう考えているのかお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

総務課長。

○総務課長（今泉正虎）

まず、71台の根拠のほうについてでございますが、新庁舎建設基本計画では、職員駐車場の整備台数を旧庁舎と同数程度の60から70台としておりまして、国から県総合庁舎裏にございます、旧農政局跡地、面積にいたしまして1731.45平方メートルの処分の話がございました。この土地につきまして、国に取得の要望いたしまして、処分の相手方として決定されましたので、今回、購入費と整備費用の予算を計上させていただいたものでございます。この土地に駐車場として職員駐車場を整備いたしますと、71台程度の駐車面積が確保できる予定となっております。今後の方向性でございますが、職員駐車場につきましては、先日、職員を対象といたしまして、通勤の実態を把握するためのアンケート実施いたしております。現在、そのアンケートの結果を集計し、分析を行っているところでございまして、その結果を踏まえまして、職員駐車場の必要台数を精査し、関係部署とも協議をいたしながら、用地確保も含めまして検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

今回、71台確保するということは、職員にとっても前向きな動きで歓迎するところですが、やはり71台では、僕は足りないと思っておりますので、今ご答弁いただいたように、今後については前向きに検討していただきますようお願いいたします。

引き続き、92ページの総務管理費、交流センター整備事業費は、多く載ってきておりますけれど、過去、交流センターの整備の際に、名称が公民館から交流センターということになって、地域の人たちは地域活動についての拠点となると、それで期待がものすごく大きいものがあると思うんですけど、その際の整備、建物の面積について考え方をきちっと持っていないと、期待が膨れ上がって、財政出動が大きくなり過ぎる可能性が出てくるのではないかと思いますけれども、その辺の根拠はきちっと整理されているのかどうかお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

地域拠点施設整備室主幹。

○地域拠点施設整備室主幹（東 剛史）

飯塚市では、飯塚市交流センター整備構想というものを策定しておりまして、その中で施設の規模につきましては、施設の基本的な機能に応じて必要面積を定め、これに地区の状況や将来推計人口を勘案しまして、施設ごとに定めることとしております。その範囲の中で整備したいと考えております。また、市が考えます居室とか間取り、設備などを、地元のまちづくり協議会、自治会、利用者等の代表の方々にお示しをしまして、協議を行いながら、設計、整備を行っていきたいと考えております。また、その中で出ました地元要望につきましては、可能な範囲の中でお聞きをしながら、整備をしたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

基本的な考えをきちっと示しながら取り組んでいていただきたいと思います。先ほど言ったように過度な期待をさせて、でき上がったものが、意に沿わないというようなことにならないように、今後の財政問題も出てくるものですから、その辺はぜひよろしくお願いしたいと思います。

引き続き178ページ、土木総務費についてですけど、この中で住宅リフォーム補助金は、今回も計上されておりますけれども、これについては以前から、予算の関係があって、要望に対して予算切れということで、毎年、予算が足りないという現状があるわけですね。これは委

員会の中でもお願いいたしましたけれど、その辺の配慮はならないのか。やはりこれは、ご承知のようにリフォームすることによって中小企業の仕事が出てくるということで、非常に助かるという内容であります。この点については同僚議員も以前から指摘しております。しかしどうしても予算が足りない。毎年、そういうことになっておりますので、これについての今後の考え方をきちっと示していただきたい。

○議長（藤浦誠一）

住宅政策課長。

○住宅政策課長（町野昌宏）

リフォーム補助金につきましては本年度につきましても、7月から受け付けを開始いたしましたが、10月中旬には248件の申請がございまして、残額が8万5千円になったことから、受け付けを終了した状況でございます。本事業は、市の単独事業でございまして、予算の範囲内での実施等をさせていただいております。今後の事業のあり方につきましては、全体予算との調整が必要となると考えておりますので、今後また検討してまいりたいと思います。

○議長（藤浦誠一）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

委員会で言いましたけど、定住政策の一環でもありますから、総合的な定住政策の中で、予算のあり方、内容のあり方について十分取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

住宅政策課長。

○住宅政策課長（町野昌宏）

現状を踏まえまして、検討、協議させていただきたいと思います。

○議長（藤浦誠一）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は、「平成30年度 一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は、11名といたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、4番 兼本芳雄議員、5番 光根正宣議員、7番 川上直喜議員、11番 永末雄大議員、13番 守光博正議員、14番 江口 徹議員、16番 吉田健一議員、19番 松延隆俊議員、20番 上野伸五議員、25番 勝田 靖議員、27番 坂平末雄議員、以上11名を指名いたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11名の方々を平成30年度一般会計予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 58 分 休憩

午後 0 時 09 分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。委員長、13番 守光博正議員、副委員長、4番 兼本芳雄議員であります。

お諮りいたします。明2月23日から2月27日までの5日間は、休会といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明2月23日から2月27日までの5日間は、休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 0 時 10 分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

1 番 藤 浦 誠 一

2 番 佐 藤 清 和

3 番 瀬 戸 光

4 番 兼 本 芳 雄

5 番 光 根 正 宣

6 番 奥 山 亮 一

7 番 川 上 直 喜

9 番 明 石 哲 也

10 番 秀 村 長 利

11 番 永 末 雄 大

12 番 田 中 裕 二

13 番 守 光 博 正

14 番 江 口 徹

15 番 梶 原 健 一

16 番 吉 田 健 一

17 番 福 永 隆 一

18 番 城 丸 秀 高

19 番 松 延 隆 俊

20 番 上 野 伸 五

21 番 田 中 博 文

22 番 鯉 川 信 二

23 番 古 本 俊 克

24 番 森 山 元 昭

25 番 勝 田 靖

26 番 道 祖 満

27 番 坂 平 末 雄

28 番 平 山 悟

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田 代 文 男

議会事務局次長 許 斐 博 史

議事総務係長 岩 熊 一 昌

書 記 山 本 恭 平

議事調査係長 太 田 智 広

書 記 宮 嶋 友 之

書 記 伊 藤 拓 也

◎ 説明のため出席した者

市 長 片 峯 誠

都市建設部次長 今 井 一

副 市 長 梶 原 善 充

総 務 課 長 今 泉 正 虎

教 育 長 西 大 輔

地域拠点施設整備室主幹 東 剛 史

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

住 宅 政 策 課 長 町 野 昌 宏

総 務 部 長 安 永 明 人

行政経営部長 倉 智 敦

都市施設整備推進室長 高 木 宏 之

市民協働部長 森 口 幹 男

市民環境部長 中 村 雅 彦

経 済 部 長 諸 藤 幸 充

福 祉 部 長 山 本 雅 之

都市建設部長 鬼 丸 力 雄

教 育 部 長 久 原 美 保

企 業 局 長 中 村 武 敏

公営競技事業所長 山 本 康 平

福 祉 部 次 長 石 松 美 久

